



発行：香川県中讃農業改良普及センター 〒765-0014 善通寺市生野本町一丁目1番12号
TEL 0877(62)1022 FAX 0877(62)1553
E-mail chusannokai@pref.kagawa.lg.jp

HPはこちらから



中讃管内の
新しい動き

頑丈な片屋根・連棟型ハウスで 理想的な栽培環境を実現



私は丸亀市綾歌町でアスパラガスを栽培している眞鍋 倫明です！



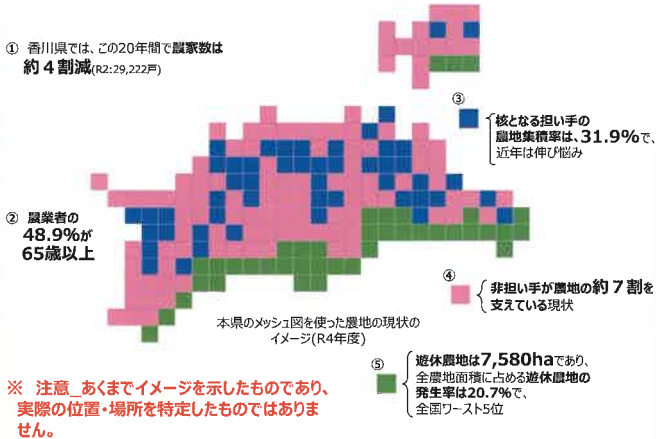
片屋根・連棟型ハウスの全景

建設足場資材（建設用単管パイプ）を使用した片屋根・連棟型ハウス（NNハウス：農研機構西日本農業研究センターと香川県農業試験場が共同で開発）は、自然換気能力に優れ、耐候性も高く、本県では気象変動に対応したアスパラガス栽培ハウスとして2021年から普及が始まりました。

丸亀市の認定農業者である眞鍋 倫明氏は、このNNハウスを管内で最も早く導入した人の一人で（10a）、現在、アスパラガスを合計で50a栽培されています。同氏は、「近年、猛暑の年が続く中、従来のパイプハウスでは暑熱対策に限界があり、アスパラガスだけでなく生産者の身体にも負担がかかる」と指摘しています。「この施設は真夏でも涼しく、NNハウスであれば次の世代へアスパラガス栽培を継続していけるのではないかと意気込みを語られていました。中讃管内においては、NNハウスの普及と拡大が進んでいます。普及センターでは、関係機関と連携し、アスパラガス産地の継続を支援してまいります。

多様な農業人材の認定制度が始まります

香川県における「人」と「農地」の現状



国の動き

農業者等による話し合いを踏まえ、将来の地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した「地域計画」の策定が法定化され、現在、各市町で令和7年3月末までの策定に向けた準備が進められています。

地域計画の内容

- ①地域の将来の農業の在り方
- ②農地の効率的かつ総合的な利用目標
- ③目標を達成するためのとるべき措置
- ④地域内の農業を担う者
- ⑤10年後の農地利用を見える化した地図(目標地図)

「農業を担う者」とは

- ①核となる担い手
認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織
- ②多様な農業人材
農地を継続的に利用する者など

核となる担い手と多様な農業人材の双方が一体となって地域農業を支えていくことが重要!!

〈全国初〉多様な農業人材経営計画認定制度の創設

多様な農業人材経営計画の作成

農業改良普及センターへ申請
6月～7月、10月～1月

普及センターが認定

6月～7月申請は9月1日認定
10月～1月申請は翌年3月1日認定

認定農業人材

○ 経営計画の内容(目標年度：5年後)

- ・ 営農活動の現状及び目標(営農類型、年間売上)
- ・ 農業経営の規模拡大に関する現状及び目標
- ・ 生産方式の合理化
- ・ 経営管理の合理化 等

認定要件

- ①地域計画に「農業を担う者」として位置づけられているか、位置づけられることが確実と見込まれる者
- ②営農を5年以上継続する意欲があること
- ③農産物販売金額50万円以上を目指すこと
- ④地域農業の維持・発展に寄与し、積極的な営農展開(規模拡大、新たな品目・新技術導入等)を目指すこと

支援措置

- ①多様な農業人材支援事業(ハード)
認定農業人材の経営計画の達成に必要な営農用機械・施設等の導入を支援
- ②多様な農業人材サポート講座(ソフト)
営農継続に役立つ農業技術等を実践的に研修 例：栽培基礎講座(園芸品目)、ビニールハウスの建設講座(移設)、農作業安全講座(各種農業機械農機等) ほか
- ③農業改良普及センターによる伴走型支援
認定農業人材に対して、新技術の紹介や経営相談などに取り組み、営農の継続を支援
- ④農地集積補助金交付事業
農地機構を活用して規模拡大を図る認定農業者等に加え、認定農業人材が新たに集積した面積に応じて補助金を交付(@7,000円/10a)
- ⑤農地集積促進事業
ほ場整備事業等に要した経費のうち地元負担金に対して、農地の集積・集約率に応じた助成対象である中心経営体として認定農業人材を追加

※詳細は普及センターまでお問い合わせください。ホームページでも順次お知らせします。



経営改善の第一歩は正確な農業経営の把握から！

***必ず事前予約をお願いします。**
特に決算の時期は込み合いますので
予約は忘れずに！

今年も**認定農業者及び新規就農者**を対象とした農業経営管理講座を開催します。定期的に記帳し農業経営の現状把握に努め、経営の課題整理等により経営発展につなげましょう。

対象コース	開催日時	持参物等
初心者簿記講座 ①入門編 ②決算基礎編	①令和6年5月24日(金) 13:00~16:00 ②令和6年10月11日(金) 13:00~16:00	筆記用具、電卓
パソコン簿記講座 自立を目指して!! ①個人コース	①原則第1・2木曜日 10:00~16:00 (ただし12:00~13:00除く) 6/6,13 7/4,11 8/1,8 9/5,12 10/3,10 11/7,14 12/5,12 R7/1/9 3/13	初心者：CD-R2枚、電卓、通帳、出荷伝票、領収書等関係書類 その他の方：パソコン及び関係書類、電卓 *6月までには次年度更新、未収・未払いの消込を済ませましょう *7月に前半を振り返ってみましょう *12月には減価償却資産の台帳登録を確認します
②集落営農法人コース	②原則第4木曜日 10:00~16:00 7/25 8/22 9/26 10/24 11/28 12/19 R7/1/23	パソコン、関係書類、電卓等 *総会日での前期繰越利益の処理を行います *会計期間当初で未収・未払い処理を行います
農業経営改善セミナー	令和6年9月中旬頃開催予定	

*農業経営改善セミナー 農業経営発展のために必要となるテーマを捉え、先進地事例や制度説明等を内容とします。別途ご案内する予定としています。

*簿記講座の開催場所は普及センターパソコン室です。
***3年目以降の方は**ご自身でパソコンとソフトをご用意ください。



受賞おめでとうございます

◆第60回香川県花き品評会（香川県、花の里かがわ推進委員会、高松市農業振興協議会主催）

中国四国農政局長賞	カーネーション	篠原実弥子（丸亀市）
一般社団法人 日本花き生産協会長賞	カーネーション	森 健人（綾川町）
香川県花き園芸協会長賞	鉢物・観葉植物	末澤 弘喜（綾川町）
香川県花卉農業協同組合代表理事組合長賞	ランキユラス	今田 理加（まんのう町）
新人奨励賞	ランキユラス（立毛）	秋山 浩子（丸亀市）

地域のリーダー新たに農業士1名、青年農業士1名認定！

香川県では、自らも農業のプロとして優れた農業経営を営む傍ら、地域の農業振興のリーダーとして農業後継者の育成や農村地域活動に取り組んでいる農業者を「香川県農業士」、次世代の農業の担い手として活躍が期待される青年農業者を「香川県青年農業士」として認定しています。

今年度は、中讃地域から新たに農業士として多度津町の林武史さん、青年農業士として坂出市の吉田和宏さんが認定されます。また、青年農業士から農業士に1名認定、9名の方が再認定されるとともに、長年、農業士としてご活躍された1名に名誉農業士の称号が付与されます。今後、ますますご活躍されることを期待いたします。

農業士



多度津町 林 武史さん
〈経営品目〉施設野菜

青年農業士



坂出市 吉田 和宏さん
〈経営品目〉施設野菜・露地野菜

麦わらをすき込みましょう

麦わらなどの農作物に由来する有機物は「土づくり」に有効な資源です。田畑にすき込むことで**排水性・保水性・保肥力**を高めることができます。燃やさずにすき込みましょう！

麦わらすき込みの注意点はこちら

